

(1) 期末特別手当の改編状況

1. 期末特別手当を期末手当及び勤勉手当に改編

期末特別手当	→ (改編)	期末手当 勤勉手当	8
--------	--------	--------------	---

東京芸術大学、電気通信大学、
浜松医科大学、滋賀大学、
奈良教育大学、奈良女子大学、
鹿屋体育大学、奈良先端大学院大学

2. 一部の役員のみ期末特別手当を期末手当及び勤勉手当に改編

期末特別手当	→ (改編)	期末手当(総長・監事) + 期末手当・勤勉手当(理事)	1
--------	--------	-----------------------------------	---

北海道大学

3. 期末特別手当の改編なし

期末特別手当	→ (改編なし)	期末特別手当	77
--------	----------	--------	----

(2) 凍結措置の状況

国と同等の凍結措置(▲0.15月)	81
-------------------	----

国より上回る凍結措置(▲0.20月)	5
--------------------	---

帯広畜産大学、旭川医科大学、
茨城大学、お茶の水女子大学、
大阪大学

その他の改正について

役員報酬の改正	秋田大学（条文整備及び事務局長廃止による改正） 滋賀大学（理事の業務分担変更に伴う改正）
非常勤役員手当の改正	群馬大学（地域手当増により監事について手当日額を増額） 東京外国語大学（上限額の変更及び手当額の弾力化） 和歌山大学（監事業務に適正な報酬を措置するための改正） 九州大学（地域手当増により手当月額を増額）
賞与に関する改正	信州大学（期末特別手当の算出基礎に広域異動手当を追加する改正） 三重大学（期末特別手当の算出基礎に地域手当を追加する改正） 京都工芸繊維大学（賞与について増減の範囲を明確にする改正）
諸手当関係	秋田大学（単身赴任手当及び寒冷地手当の新設） 広島大学（通勤手当日割計算の廃止に伴う改正）
支給日に関する改正	金沢大学（「支給定日」を「支給日」へ改める改正） 九州大学（支給日を17日から21日へ変更） 鹿屋体育大学（支給日の17日が休日の場合の支給日）

国立大学法人における役員の地域手当支給率等について

平成21年8月1日現在

法 人 名	21年度の 改正状況	勤務地 支給率	勤務地 支給率 (職員)	21年度の 国の支給率	異動保障
北海道大学		3%	3%	3%	○
北海道教育大学		3%	3%	3%	○
室蘭工業大学		0%	0%	0%	○
小樽商科大学		0%	0%	0%	○
帯広畜産大学		0%	0%	0%	○
旭川医科大学		0%	0%	0%	○
北見工業大学		0%	0%	0%	×
弘前大学		0%	0%	0%	○
岩手大学		0%	0%	0%	×
東北大学		6%	6%	6%	○
宮城教育大学		6%	6%	6%	○
秋田大学		0%	0%	0%	×
山形大学		0%	0%	0%	×
福島大学		0%	0%	0%	○
茨城大学		0%	3. 5%	8%	×
筑波大学	(+1%)	7%	7%	10%	○
筑波技術大学	(+1%)	7%	10%	10%	○
宇都宮大学		0%	4%	5%	※
群馬大学	(+1%)	3%	3%	3%	○
埼玉大学	+1%	9%	9. 5%	11%	×
千葉大学	+1%	10%	10%	10%	×
東京大学	(+0. 95%)	16%	16%	17%	×
東京医科歯科大学	(+1%)	17%	17%	17%	×
東京外国語大学		12%	12%	12%	×
東京学芸大学		12%	12%	—	○
東京農工大学		12%	12%	12%	○
東京芸術大学		12%	12%	17%	○
東京工業大学	(+0. 7%)	15. 5%	15. 5%	17%	×
東京海洋大学	(+1%)	17%	17%	17%	×
お茶の水女子大学	+1%	15%	15%	17%	×
電気通信大学		12%	12%	12%	○
一橋大学	+1%	14%	14%	14%	○
横浜国立大学		12%	12%	12%	×
新潟大学		0%	0%	0%	○
長岡技術科学大学		0%	0%	0%	○
上越教育大学		0%	0%	0%	○
富山大学		3%	3%	3%	○
金沢大学		3%	3%	3%	○
福井大学		1%	1%	3%	○
山梨大学		2%	2%	5%	○
信州大学		2. 6%	2. 6%	3%	○
岐阜大学		0%	3%	3%	×
静岡大学		5%	5%	6%	○
浜松医科大学		3%	3%	3%	×
名古屋大学		11%	11%	12%	○

法 人 名	21年度の 改正状況	勤務地 支給率	勤務地 支給率 (職員)	21年度の 国の支給率	異動保障
愛知教育大学	(+0.5%)	3.5%	7%	9%	×
名古屋工業大学		12%	12%	12%	○
豊橋技術科学大学		3%	3%	3%	○
三重大学		4%	4%	5%	○
滋賀大学		3%	3%	3%	○
滋賀医科大学		5%	5.5%	9%	○
京都大学		10%	10%	10%	○
京都教育大学		10%	10%	10%	×
京都工芸繊維大学		10%	10%	10%	○
大阪大学		12%	12%	12%	※
大阪教育大学		3%	3%	3%	○
兵庫教育大学		0%	0%	0%	○
神戸大学		10%	10%	10%	○
奈良教育大学	(+1%)	6.5%	7%	9%	×
奈良女子大学	(+1%)	7%	7%	9%	○
和歌山大学		3%	3%	3%	○
鳥取大学		0%	0%	0%	○
島根大学		0%	0%	0%	×
岡山大学		3%	3%	3%	○
広島大学		0%	3%	—	×
山口大学		0%	0%	0%	○
徳島大学		0%	0%	0%	○
鳴門教育大学		0%	0%	0%	○
香川大学		0%	0%	3%	○
愛媛大学		0%	0%	0%	○
高知大学		0%	0%	0%	○
福岡教育大学		0%	0%	0%	○
九州大学	(+1%)	10%	10%	10%	○
九州工業大学		3%	3%	3%	○
佐賀大学		0%	0%	0%	○
長崎大学		3%	3%	3%	○
熊本大学		0%	0%	0%	○
大分大学		0%	0%	0%	○
宮崎大学		0%	0%	0%	○
鹿児島大学		0%	0%	0%	○
鹿屋体育大学		0%	0%	0%	○
琉球大学		0%	0%	0%	○
政策研究大学院大学	(+1%)	17%	17%	17%	○
総合研究大学院大学		6%	6%	6%	×
北陸先端科学技術大学院大学		0%	3%	—	○
奈良先端科学技術大学院大学		6%	6%	—	○

注1) 国の支給率が「—」の地域は、一般職国家公務員が不在である地域手当指定外地域を示す。

注2) 「21年度の改正状況」の括弧書きは、職員給与規程に準拠して改正されたもの。

注3) ※(宇都宮、大阪大学) 異動保障の適用について、国家公務員から引き続いて役員になった者に限る。